

浦和実業学園中学校

2015年度

入学試験問題

＜第1回 午前4型＞

社 会

時間 30分

【受験上の注意】

1. 合図があるまでは、問題用紙を開かないでください。
2. 受験番号・氏名は問題用紙にも必ず記入してください。
3. 解答はすべて解答用紙の所定のところに記入してください。
4. 解答用紙は使いやすいように折ってもかまいません。
5. 問題用紙は回収しません。書き込みをしたり線を引いたりしてもかまいません。

受験番号	氏 名

- 1 次の会話文は、2014年8月5日～8日に茨城^{いばら}県^{きけん}神栖市^{かみすし}波崎^{はさき}で実施^{じっし}された高校サッカー部による夏季合宿において、合宿先のスタッフとサッカー部の先生の会話を記したものです。これを読んで、設問に答えなさい。

先生：こんにちは。浦和実業学園です。

今年も4日間お世話になります。

スタッフ：こちらこそ、毎年ありがとうございます。

今週は風があつてとても涼しく過ごせると思いますが、熱中^{ねっちゅうしょう}症等に気を付けて下さい。

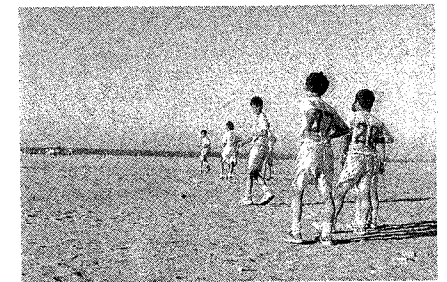
先生：はい。ありがとうございます。

スタッフ：そういえば、6月に①ブラジルで開催されたワールドカップは残念でしたね。

先生：②ギリシャには引き分けて、コートジボワールとコロンビアに負けて、結果予選敗退でしたね。

スタッフ：今日から始まる波崎ハイスクールカップは是非、良い報告^{ほうこく}を期待^{きたい}しています。

先生：はい。頑張ります。



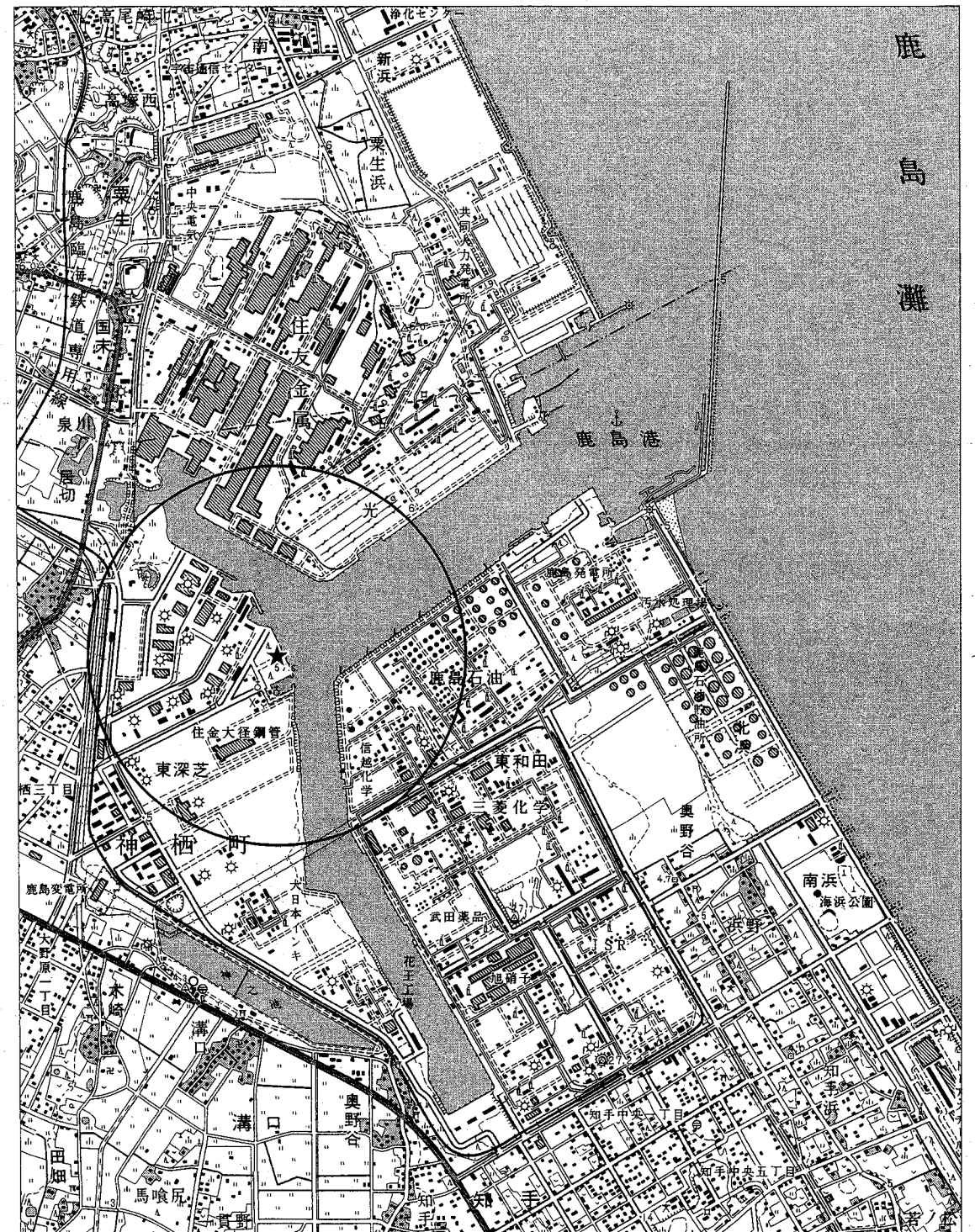
問1 会話文中の下線部①について、日本が2014年6月14日10:00の時、ブラジル（西経45度とする）の時刻として、正しいものを次のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 6月13日22:00 イ. 6月14日22:00
ウ. 6月15日10:00 エ. 6月15日22:00

問2 会話文中の下線部②の国の位置として、正しいものを次の地図中のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。



問3 次の地形図は国土地理院発行の5万分の1地形図「潮来」の一部です。この地形図に関する(1)～(5)に答えなさい。

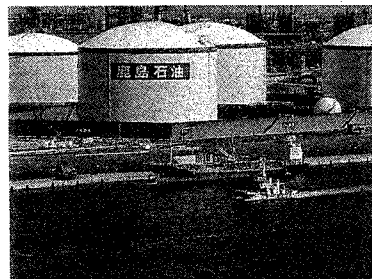


(1) 地形図上の★からみた鹿島港^{かしまこう}の方位を8方位で答えなさい。

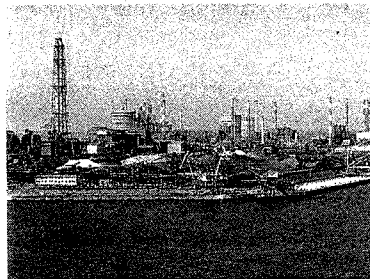
(2) 地形図上の★から鹿島港までは約6cmである。実際の距離^{きょり}は何kmか。算用数字で答えなさい。

(3) 次の写真ア～エのうち、地形図上の★から撮影^{さつえい}したものではない写真を1つ選び記号で答えなさい。

ア



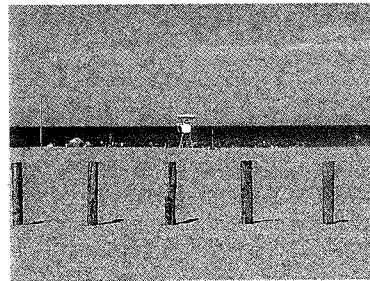
イ



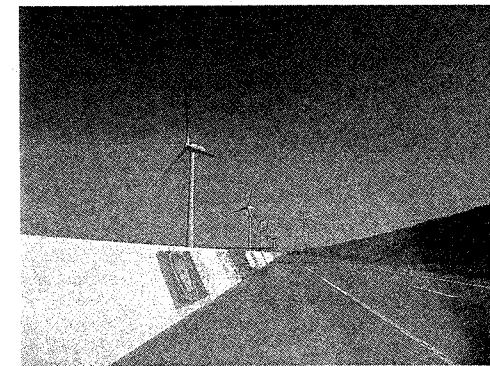
ウ



エ



(4) 次の写真に関する電力は、次の表の **ア** ～ **ウ** のうちどこに入るか。1つ選び、記号で答えなさい。



発電電力量・(会計年度) (単位 百万kWh)	2010	2011	2012
総計	1,156,888	1,107,829	1,093,950
水力	90,681	91,709	83,645
ア	771,306	906,946	986,758
イ	288,230	101,761	15,939
地熱	2,632	2,676	2,609
ウ	4,016	4,676	4,838
太陽光	22	60	160

(『日本国勢図会2014/15』発電電力量)

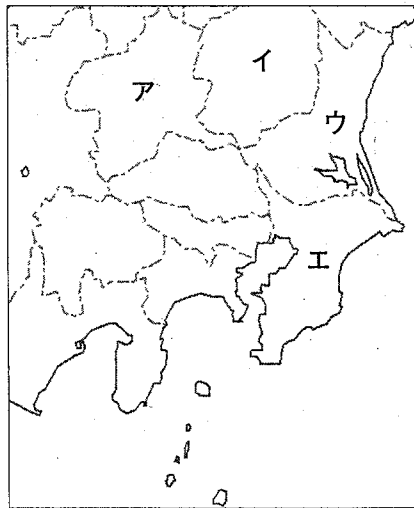
(5) 地形図中の円内に見られない地図記号を次のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 工場 イ. 発電所 ウ. 消防署 エ. 警察署

問4 茨城県について、次の(1)～(3)に答えなさい。

(1) 茨城県の県庁所在地名を漢字で答えなさい。

(2) 茨城県の位置として、正しいものを次の地図中のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。



(3) 茨城県の農業について述べた次の文ア～エの中から、正しいものを1つ選び、記号で答えなさい。

ア. こんにゃくいもの生産量日本一。こんにゃくの原料となるこんにゃくいもは赤城山麓を中心に生産が盛ん。

イ. イチゴの生産量日本一。「とちおとめ」は県の代名詞的な存在で、全国的に人気が高い。

ウ. レンコンの生産量日本一。霞ヶ浦などの周辺で生産される。低湿地帯で水温が高く、歯ざわりの良いレンコンができる。

エ. らっかせいの生産量日本一。県を代表する農産物。八街市は最大の産地。ピーナッツみそなど、らっかせいの加工も盛ん。

2 次の文は司馬遼太郎『この国のかたち』の中の「別国」です。この文章を読み、設問に答えなさい。

国家がながいその歴史の所産であることはいうまでもない。当然ながら日本でもそうである。日本史のなかに連続してきた諸政権は、大づかみな印象としては、国民や他国のひとびとに対しておだやかで柔和だった。

ただ、昭和五、六年ごろから敗戦までの十数年間の“日本”は、別国の観があり、自国を亡ぼしたばかりか、他国にも迷惑をかけた。

『この国のかたち』は、主として柔和のほうに触れ、“別国”のほうには、わずかにふれただけだった。しかしながらわずか十数年の“別国”のほうが、日本そのものであるかのようにして内外で印象づけられている。

わたしは、二十二歳のとき、①凄惨な戦況のなかで敗戦を迎えた。

おろかな国にうまれたものだ、とおもった。昭和初年から十数年、みずからを虎のように思い、愛国を咆哮し、足もとを掘りくずして亡国の結果をみた。

そのことは、さて措く。

この章は、昭和初期十数年間の“別国”の本質について書く。

“日本史的日本”を別国に変えてしまった魔法の杖は、②統帥権にあったということは、この連載の冒頭のあたりでのべた。

こまかくいえば、統帥権そのものというより、その権についての解釈を強引に変えて、魔法のたねとした。この十数年の国家は日本的ファシズムなどといわれるが、その魔法のたねの胚芽のあたりをふりかえってみたい。

旧憲法的日本は、他の先進国と同様、三権（立法・行政・司法の三権）の分立によってなりたっていた。③大正時代での憲法解釈では、統帥権は三権の仲間に入らず、「但し書き」として存在した。要するに統帥権は、一見、無用の存在というあつかいだった。さらには、他の三権のありかたとは法理的に整合しなかった。

もし統帥権が三権を超越するという考え方が、勢力として確立すれば、議会の

承認を得ることなく、また行政府の代表である総理大臣の知らぬまに、たとえば勝手に軍を動かして他国を——たとえば満州事変のように——侵略することもできるし、他国どころか、日本そのものも“占領”できる。

自国を“占領”したなどおだやかでない表現だが、実態は支配した、などよりはるかに深刻で、占領したというほかない。

亡国への道は、昭和六年（一九三一年）から始まる。このとし統帥権を分与されている関東軍参謀らが、南満州鉄道の柳条湖付近で秘かに線路を爆破し、それを中国軍のしわざであるとしてその兵営を攻撃し、いわゆる満州事変をおこした。

翌七年、“満州国”を独立させた。統帥権の魔法の巧妙さは、他国を占領することによってやがて自国を占領するということにある。ついでながら、事変というのは宣戦布告のない戦争行為もしくは状態をいう。

この“事変”が日本の統帥部（参謀本部）の謀略からひきおこされたことは、いまでは細部にいたるまではっきりしている。

“事変”を軍部が統帥権的謀略によってつくりだすことで日本国を支配しようとしたことについては、陸軍部内に、思想的合意の文書というべき機密文書が存在した。

『統帥綱領』『統帥参考』

が、それである。この文書については、以前にふれた（第一巻「機密の中の“国家”」）。『綱領』のほうは昭和三年（一九二八年）に編まれ、『参考』のほうは昭和七年（一九三二年）に編まれた。

編んだのは統帥権の機関である陸軍の参謀本部であった。この書物は軍の最高機密に属し、特定の将校だけが閲覧をゆるされた。修辞学的にいうと、統帥権の保持者である天皇といえども見せてもらえなかったはずである。

『綱領』が編まれた昭和三年といえば、統帥権を“分与”されている陸軍の参謀将校によって満州軍閥のぬしの張作霖が爆殺されたとしである。統帥権に準拠していればどんな超法行為でもできるという意味で、魔法の杖であった。

また、『参考』が編まれた昭和七年といえば、“満州国”樹立のとしであって、この翌年に④国際連盟を脱退することになる。偶然の暗号というよりも、マニュアルどおりにすすんだという印象がある。

むろん、そんな本がこの世に存在するなど、陸軍の高級軍人の一部のほか、当時の日本人のたれもが知らなかった。同書が復刻されたのは⑤昭和三十七年（一九六二年）、財団法人偕行社によってである。当時の販売価は一五〇〇円で、どのくらい刷られたものかわからないが、いま古本屋をまわってもよほど幸運でないと見つからない。

その本の中に「非常大権」という項目がある。

簡単にいえば、国家の変事に際しては、軍が日本のすべてを支配しうる、というものである。以下、直訳する。

「軍と政治は原則としてわかれているが、戦時または国家事変の場合は、兵権（注・統帥権のこと）を行使する機関（注・参謀本部のこと）は、軍事上必要な限度において、直接に国民を統治することができる。それは憲法第三十一条の認めるところである。この場合、軍権（注・統帥権のこと）の行使する政務（注・政治行動のこと）であるから、議会に対して責任を負うことはない」

という。このみじかい文中で兵権と軍権という類義語がたがいに無定義につかわれている。兵権も軍権もおなじ意味で、統帥権のことである。

右の文中、「兵権ヲ行使スル機関ハ軍事上必要ナル限度ニ於テ直接ニ國民ヲ統治スルコトヲ得ルハ憲法第三十一條ノ認ムル所ナリ」（原文のまま）というくだりにでてくる憲法第三十一条についてふれたい（むろん、⑥戒厳令ではない。戒厳令についての規定は、憲法第十四条である）。

憲法第三十一条は、第二章の「臣民権利義務」のなかにある。

その章には、この憲法の近代的な性格をあらわす条文がふくまれている。日本臣民は裁判をうける権利をもち、所有権を侵されることがなく、また居住・移転の自由、信教や言論、著作、印行、集会、結社の自由をもつなどである。第三十一条は、それらの条文のあとに設けられている。

「本章（注・臣民権利義務）ニ掲ケタル條規ハ戰時又ハ國家事變ノ場合ニ於テ天皇大權ノ施行ヲ妨クルコトナシ」

という。この憲法第三十一条は、要するに国家の大変なときは、国民の権利や自由はこれを制約したり停止したりすることができるというものである。

一見、おそろしげにみえるが、当時、どこの国の憲法にもこの一項は入っていて、人間のくらしでたとえると入院治療とかかわらない。入院中、その人の自由は制限され、医師の指示下におかれるようなものである。むろん、あくまでも常態ではなく、一時的なものである。

この憲法第三十一条でいう事変とは、なにか。むろんさきにふれた“満州事変”の事変ではない。“事変”がどういう意味かについては、すでに明治二十一年、憲法草案の条文逐条審議の段階において問題になった。

もし“事変”の解釈をあやまって非常大権が発動されたりすればはじめから憲法などをつくる必要もなく、いわば無法の国家になってしまう。そんなむちゃな国家をつくるつもりは、むろん明治人にはなかった。

事変という日本語はふるくからあった。しかし、恣意的なつかわれかたをしてきて、定まった意味はなかった。

質問者として、山田顕義（一八四四～九二）が登場する。

山田は長州奇兵隊出身で、⑦戊辰戦争中、一部で“小ナポレオン”などといわれた軍人である。明治七年以後は司法畑で働き、明治十八年、内閣制がはじまると、司法卿から最初の司法大臣になった。

ときは、明治二十一年六月二十七日である。場所は枢密院での⑧憲法草案の逐条審議の席上だった。山田は、第三十一条の事変という用語にひっかかって、執拗に質問した。ひょっとすると、後世、この条を悪解釈する者が出てくるという危惧をもったのかもしれない。

「英語で何という字に当るか」

と、問うた。

これに対し、「報告員」という立場で答えるのは、明治期を通じてもっともすぐれた官僚だった井上毅（一八四三～九五）である。

井上は、明治四年（一八七一）以来司法省に出仕し、フランスに留学して法律を学び、以後憲法の起草にあたるなど、⑨明治の法体系の整備に功があった。

その井上は、フランス語の単語で答えた。

「事変ノ文字ハ仏語ニテ（インサルレクション）ト云フ」

このくだりは、稲田正次氏の『明治憲法成立史』上下（有斐閣）に拠っている。

手もとの仏和辞典によると、insurrection は、暴動、反乱、蜂起の意味をもち、農民一揆にもつかわれる。

井上は、さらに日本語で説明した。

「事変トハ臺口戰時ニ属シ内乱又ハ暴民ノ蜂起スル等不時ノ事変ヲ云フモノナリ」

また、言う。

「政府ハ勢力ヲ以テ之カ鎮圧ニ從事シ人民ノ權利ヲ中止スルノ場合ニ云フモノナリ」

となると、“事変”というのは小規模なものではない。まず日本ではおこる可能性のないほどの大きいものである。山田法相は、

「いっそ内乱という言葉をつかったほうがはっきりするのではないか」

といった。

この司法大臣は、明治十年の⑩西南戦争のとき、司法畑にいながらふたび軍服を着、第二旅団をひきいて南九州で戦った経歴をもっている。

山田顕義が経験した内乱は、戊辰戦争では戦場が北日本と東北にひろがり、北海道におよんだ。西南戦争はその点、南九州を中心とした局地戦だったが、戦闘の激烈さは、類がなかった。非常大権が発動されるべき内乱とは、当然そのようなのだと山田は思ったにちがいない。

結局、採決の結果、原案どおり、事変になった。

この憲法第三十一条には、事変のほか、戦時ということばもつかわれている。戦時とは字義どおりで、わざわざふれるまでもない。

昭和初年、陸軍の参謀本部が秘かに編んだ『統帥綱領』『統帥参考』にあっては、その条項をてこに統帥権を三権に優越させ、“統帥国家”を考えた。つまり別国をつくろうとし、げんにやりとげた。

問1 下線部①について、この戦争で日本は世界で唯一の被爆国になったが、最初に原子爆弾を投下された場所はどこか。漢字で答えなさい。

問2 下線部②について、軍の最高指揮権である統帥権は天皇に属し、内閣からは独立しているという考えが拡大解釈されるようになったのは、1930年のロンドン海軍軍縮条約をきっかけとした統帥権干犯問題であるが、このときに野党や軍部や右翼の大反対を受け、東京駅でテロにあい、後に死亡した内閣総理大臣は誰か。次のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 大隈重信 イ. 浜口雄幸 ウ. 桂太郎 エ. 犬養毅

問3 下線部③についての文章として、誤っているものを次のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 関東で大震災が発生し、死者行方不明者が10万人以上という被害が出た。
イ. 被差別部落解放を目指し、京都で全国水平社が創立された。
ウ. 東京放送局によるテレビ放送が始まり、都市部を中心に白黒テレビが普及した。
エ. 米価の高騰から、富山で発生した女一揆が全国に拡大し、米騒動となった。

問4 下線部④について、国際連盟の設立を提唱したアメリカ大統領は誰か。カタカナで答えなさい。

問5 下線部⑤について、1962年6月に日本で初めての大気汚染に対応する、ばい煙排出規制法が公布されたが、四大公害病事件の中で大気汚染を原因とするものは何か。

問6 下線部⑥について、東京で戒厳令が出されたのは史上3回あるが、戒厳令が出された事件として誤っているものを次のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。

ア. ノルマントン号事件
イ. 日比谷焼打ち事件
ウ. 関東大震災
エ. 二・二六事件

問7 下線部⑦についての文章として、誤っているものを次のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。

ア. 旧幕府側は1868年1月に大坂から京都に進撃したが、鳥羽・伏見の戦いで新政府軍に敗れ、徳川慶喜は江戸に逃れた。
イ. 江戸が無血開城されたことに不満を持つ旧幕府側の一部が彰義隊を結成し、上野の寛永寺に立てこもったが、鎮圧された。
ウ. 同盟した東北諸藩を鎮圧した新政府軍は、会津藩の会津若松城を攻めて、降伏開城させたが、白虎隊などの悲劇を生んだ。
エ. 旧幕府側の抵抗は、旧幕府海軍の土方歳三らによる五稜郭の戦いまで続いたが、1869年5月に五稜郭は開城し、戊辰戦争は終了した。

問8 下線部⑧について、この憲法草案の作成の中心となった元内閣総理大臣は誰か。漢字で答えなさい。

問9 下線部⑨について、明治の法体系の整備には、多くの欧米の法学者が日本に招かれ、刑法や民法はフランスの法学者ポアソナードが起草しているが、明治憲法の模範となったのはどの国の憲法か答えなさい。

問10 下線部⑩について、西南戦争をおこした人物は誰か。漢字で答えなさい。

- 3 浦和実業学園中学校の第3学年では、公民の授業で「2013年の10大ニュース」を班ごとで模造紙にまとめ、発表しました。次はその1つです。設問に答えなさい。

私たちが選んだ2013年の10大ニュース

- ① アルゼンチンで開かれた国際オリンピック委員会で、2020年の夏季オリンピックの開催都市に□□が選ばれた。
- ② 2014年4月1日から消費税率が○%に引き上げられることが閣議決定した。さらに2015年には10%に引き上げられる。
- ③ 大型で強い台風26号が発生し、記録的な豪雨によって伊豆大島（東京都）で大規模な土石流が発生した。
- ④ 富士山が三保の松原をあわせて（ ）の世界文化遺産に登録された。
- ⑤ 長島茂雄と松井秀喜に国民栄誉賞が授与された。
- ⑥ 安倍首相が環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への正式参加を表明した。
- ⑦ 和食が「日本人の伝統的な食文化」として（ ）の無形文化遺産に登録された。
- ⑧ 国民の知る権利を侵害するという声の中、特定秘密保護法が成立した。
- ⑨ 第23回参議院選挙で自民党が勝利し、結果、参議院で政権与党が過半数に達しない「ねじれ国会」が解消した。
- ⑩ 日本銀行が「次元の違う金融緩和」を実施することを決定し、2年程度の期間で消費者物価上昇率2%を実現すると発表した。

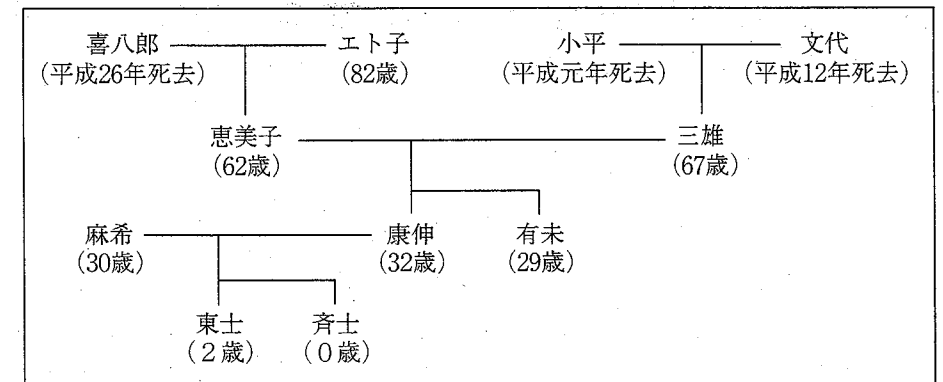
問1 ①の中の□□に入る都市名を漢字で答えなさい。

問2 ②の中の○に入る数字を算用数字で答えなさい。

問3 ②の中の下線部についての説明として、誤っているものを次のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 閣議は多数決で決定することが原則になっている。
- イ. 閣議は非公開で、内容は内閣官房長官を通じ、国民に報告される。
- ウ. 閣議には国務大臣全員が出席することが原則になっている。
- エ. 閣議は内閣の政治方針を決定する会議である。

問4 ⑨の中の下線部について、次の家族構成図の中で被選挙権を持っている人数を算用数字で答えなさい。



問5 ④・⑦の中の（ ）に共通して入る語句を次のア～エの中から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. UNESCO
- イ. UNICEF
- ウ. WTO
- エ. WHO

2015年度 浦和実業学園中学校 <第1回 午前4型>

社会 解答用紙

受験番号				氏名	

得点

1	問1	問2

問3					
(1)	(2)	km	(3)	(4)	(5)

問4		
(1)	(2)	(3)

このらんには
何も書かないこと

2	問1	問2	問3	問4
	問5	問6	問7	問8
	問9	問10		

3	問1	問2	問3	問4	問5